

熊本市議会活性化に関する申し入れ

各派代表者御中

2011 年 5 月 11 日

日本共産党熊本市議団 益田 牧子

上野美恵子

那須 円

各会派におかれましては、新しいメンバーを加え、新たな決意で議会改革に取り組んでいかれることと思います。

熊本市議会では、市議会議長の下、議会運営委員会(議会活性化委員会)において、政務調査費の領収書添付・使途基準の明確化、懸案だった「議会広報」の今期からの発行など議会運営の改善を進めてきました。

私ども日本共産党市議団においても、市民に開かれた議会となり、市政のチェック機能や政策提言ができるよう「議会改革」取り組み決意です。

つきましては、下記事項について、各会派でのご検討を頂き、実現に向けた合意形成ができるよう申し入れます。

記

- 1、市民に開かれ、市民の意見を反映した議会とするために、新人議員の意見を尊重し、議員の総意に基づき「議会基本条例」を制定すること
- 2、議長・副議長の任期については、本来 4 年の任期であり、タライ回しは止めること、中立性を保つために、在職中は会派を離脱すること
- 3、議会への請願・陳情については、これまで通り趣旨説明を聴取し、3 名以内の人数制限については、止めること
- 4、「議会広報」の発行については、6 月議会からの実施開始に向けて取り組むこと
- 5、議員報酬については、市民の理解が得られるように引き下げること
- 6、政務調査費については、会派交付も可能とし、使途基準についても、「市民目線」で見直しを行うこと
- 7、費用弁償は廃止すること
- 8、議員の海外視察については、会派での実施分も含めて中止すること
- 9、行政視察については、事前に十分調査・検討を行い、有効かつ効率的なものとし、「議会広報」で調査結果を報告すること
- 10、常任・特別委員会室においては、すべて禁煙とすること